

憲法しんぶん 速報版
発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)
Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2021年12月20日(月)
NO. 1231号
本号3頁

「憲法公布 75 年記念 秋の憲法講座

一憲法 9 条改憲阻止、今こそ、憲法を生かした政治を!— 開催

憲法会議は19日、都内で「憲法公布75年記念 秋の憲法講座 一憲法9条改憲阻止、今こそ、憲法を生かした政治を!—」を開催しました。協賛は神奈川憲法会議、埼玉憲法会議、千葉県憲法会議。寒風の中、105人(限定100人募集)が会場参加し、ZOOM参加が約40人、同時配信での視聴が約130人でした。

現在も憲法会議のホームページで視聴できますので、ご覧ください。また、お二人のレジメや資料も掲載されています。個人だけでなく、仲間の方々との学習会等でもご活用ください。

金子勝担当常任幹事・立正大学名誉教授が開会あいさつ。金子氏は「憲法公布75年、憲法施行74年、この間国民は改憲策動を跳ね除けてきた。その結果、我が国は交戦することなく、戦争で災害することも殺害させられることもなかった。今、正面から戦争できるようにしようとする動きが強まっている」と話し、焦点となっている新型コロナ対策・憲法、中国問題について語り、改めて平和的生存権の重要性を強調し、改憲阻止に向けたたたかいを訴えました。

次に、国会情勢報告を塩川鉄也日本共産党衆院議員・国会対策委員長代理がZOOMオンラインで行いました。塩川氏は、総選挙結果にふれ、「市民連合と合意した20項目の政策実現のための政策を掲げ、閣外協力で立憲と合意したが、それは政治を根本から変えることになる。それに危機を感じた政権側が日本共産党と野党共闘を批判した。それに対する十分な反撃ができなかったため、今回の結果となってしまった。しかし、与党内でも『今回の選挙はぎりぎりのたたかいだった』と野党共闘への恐れを語る議員がいた。総括すべきは総括して、参院選挙で野党が勝利するには野党共闘でたたくしかない」と語り、さらに先日の衆院憲法審査会につい触れ、「公明も維新も9条改憲については慎重な意見だった。9条改憲への危機感は様々だ」と述べ、自民党が狙う9条改憲阻止に向けて、ともにたたくことを呼びかけました。

そして、講座・講演で、渡辺治一橋大学名誉教授が「総選挙後の改憲をめぐる情勢と改憲阻止のたたかい」とのテーマで、浜矩子同志社大学教授が「総選挙後の経済運営～あるべき姿と恐るべき姿～」とのテーマで講演されました。(次号以降で紹介)

その後、お二人への質疑が行われました。

浅川壽神奈川憲法会議事務局長・弁護士が閉会あいさつ。総選挙後、岸田政権の下で改憲策動が強まる中で開催された憲法講座で、「改憲をめぐる情勢等をしっかり学ぶことができた。本日配布された新たな『憲法改悪を許さない全国署名』に取り組もう。そして、本日14時から国会前で行われる19日行動に、是非ご参加ください」と呼びかけました。

総がかり行動実委 憲法改定発議を許さない緊急署名行動

総がかり行動実行委員会などは16日、東京・新宿駅西口で「改憲を許さない」と訴え、「憲法改悪を許さない全国署名」への協力を呼びかける街頭宣伝を行いました。

短期間の臨時国会で。それも参院で予算委員会が開催されている中、今臨時国会初めての憲法審査会が開かれました。改憲派は何としても、改憲4項目ありきで議論を進めようとしています。こうした動きを受けての緊急行動です。

「税金は軍事ではなくコロナ対策に使い！憲法をいかし、いのちを守る政治にかえよう」などの横断幕が並ぶなか、参加者がリレートーク。憲法共同センターの木下興さん（全日本民医連事務局次長）は、患者の命を守る医療者の最大の使命は戦争をさせないことだと強調。「憲法を生かした政治は、人の命や尊厳を守ることができます。いま大切なのは憲法を生かした政治です」と訴えました。憲法9条を壊すな！実行委員会の菱山南帆子さんは、「いま政治に求めているのは憲法を変えることではない。コロナで生活に困っている人がたくさんいる。政治は、それを見るべきだ」と話しました。

「憲法改悪を許さない全国署名」に応じた東京都練馬区の女性（35）は、「戦争は怖い。子どもが戦争に行くような国にはなあってほしくない。改憲の動きに怖さを感じる」と述べました。

「岸田政権の改憲を阻止し、憲法を守ろう」と1000人声上げる

「改憲発議反対！辺野古新基地建設反対！敵基地攻撃能力保有反対！いのちと暮らしと営業を守ろう」19日行動が14時から、国会議員会館前で実施され、寒風の中、1000人が参加しました。参加者は、「阻もう！改憲」「軍事費よりコロナ対策を」「辺野古の埋め立て反対！」などと書かれたプラカードを手にアピール。岸田政権が軍拡、改憲へと突き進むも、「憲法を守り、力を合わせて政治を変えるたたかいを広げて行こう」と訴えました。主催は、総がかり行動実行委員会と全国市民アクション。

主催者を代表して菱山南帆子さん（9条壊すな！実行委員会）があいさつ。コロナ下で苦しむ人たちの声も聞こうとせず、改憲、軍拡に前のめりになっている岸田政権を厳しく批判。「来年こそ、市民と野党が力を合わせて政治を変えよう」と訴えました。

立憲民主党、日本共産党、社民党の国会議員があいさつ。共産党の山添拓参院議員は、短い臨時国会でも岸田政権が衆院憲法審査会を開催し、憲法無視の政治を進めていると厳しく批判し、「政治の腐敗が明らかになりました。政治を変えるために、来年も力を合わせましょう」と呼びかけました。

市民を代表して3氏がスピーチ。「改憲問題対策法律家6団体連絡会」の吉田健一氏（自由法曹団団長）は、軍事費が初めて年間6兆円を超えるなど「憲法を無視した危険な動きが進んでいます」と強調。そうした動きと一体に、改憲論議も進んでいると述べ、「憲法改悪を許さない世論を広げよう」と訴えました。



衆院憲法審査会 衆院選後初の開催 各党が意見表明

衆議院選挙後、初めての衆議院憲法審査会で行われ、自民党が「自衛隊の明記」など4項目の改正案をたたき台として議論を進めたいという考えを示したのに対し、立憲民主党は特定の改正案を前提とした議論に反対し、国民投票法の再改正に向けて審議する考えを示しました。

16日午前10時から11時半まで開かれた憲法審査会では、先の衆議院選挙後、初めて各党が憲法改正の是非などについて意見を述べる自由討議が行われました。

<各党の意見表明>

自民党の新藤義孝与党筆頭幹事は「できるだけ多くの会派が議論に参加して国民に提示する憲法改正原案の作成を模索していかなければならない。自民党が提案している『自衛隊の明記』や『緊急事態対応』など4項目は今後の議論のためのアイデアであり、たたき台だ。国民のための憲法論議を一層深めていきたい」と述べました。

立憲民主党の奥野総一郎野党筆頭幹事は「『論憲』の立場をとり、必要な議論は行っていくが、自民党の4項目など、特定の改正案を前提とするものや改憲ありきであってはならない。現行憲法の足りないところを議論し、白紙から一步一步進めていくべきだ。先の国会で決めた3年間での国民投票のCM規制などの議論を優先して議論すべきだ」と述べました。

日本維新の会の馬場伸幸氏は「教育無償化、統治機構改革、憲法裁判所の設置の3項目の改正原案を取りまとめている。岸田総理大臣は、例えば、来年の参議院選挙で憲法改正の国民投票を実施

するという具体的なスケジュールを提示し、この審査会での精力的な審査をリードすべきだ」と述べました。

公明党の北側一雄氏は「緊急事態での国会の機能の維持や、国会議員の任期延長を認めるべきかの議論を進めるべきだ。自衛隊の存在を明記すべしとの意見があるが、各国の例を見ても、自衛隊のような実力組織の存在を明記するだけの規定は知るかぎり見当たらず、慎重に議論していきたい」と述べました。

国民民主党の玉木雄一郎氏は「コロナ禍で明らかになった、緊急事態における法の支配の空洞化を是正するための議論をすべきだ。まともな緊急事態条項がない中、あいまいなルールで憲法上の権利が制限される状態こそ危ない」と述べました。

日本共産党の赤嶺政賢氏は「憲法審査会は、憲法改正原案の発議と審査を任務としており、ここでの議論は、改憲項目のすり合わせにつながる。いま、多くの国民が改憲を優先課題とは考えておらず、審査会は動かすべきではない」と述べました。

次に行われた委員からの自由討論では、自民 公明両党や日本維新の会などが憲法改正のテーマごとに議論する分科会を設置するよう提案したのに対し、立憲民主党はテーマが決まっていない中で分科会の設置は拙速だとして慎重な姿勢を示しました。

審査会後の記者会見で、奥野氏「予算委員会開催中は予算審議に集中すべき」と、通常国会での開催についてクギを刺す

審査会後の会見で、自民党の新藤義孝氏は、「短い会期の中で、与野党で合意して憲法審査会を開催できたことは喜ばしい。与野党で協議を維持していることを今後も大事にしたい」と述べました。また、審査会の与党側の幹事らによる会合に、国民民主党などが先週から加わったことについて「審査会を開催する協議でも一定の影響力は出せるのではないか。連携しながら議論に消極的な会派の出席を促し、議論を進めていこうと粘り強く訴えていきたい」と述べました。

立憲民主党の奥野総一郎氏は、「きょうは参議院で予算委員会が開かれているが、臨時国会ということで、例外的に審査会を行った。来年の通常国会では、予算委員会が開かれる時期は、予算案の審議に集中すべきで、憲法審査会を開くことは到底受け入れられず、次の審査会は予算案の審議が終わったあとだ」と述べました。そのうえで、今後の議論の進め方について「今の憲法のどこに足りないところがあるのか自由討議の中でゆっくり議論すべきだ。憲法改正を差し迫ってやらなければならないという状況ではなく、拙速な改憲は危ない」と述べました。

公明も維新も 9 条改憲については慎重な意見 共産党は「9 条守る」と発言

各党の意見表明後に、挙手による自由討論が行われ、各党の意見表明では立憲の奥野氏の発言の際にはヤジを飛ばしていた維新の会の足立康史氏が、「維新の会は 9 条改憲について具体的な案は出していない。9 条改憲は奥深いテーマだ」と発言しました。上記のように、公明党の北側氏の「各国の例を見ても、自衛隊のような実力組織の存在を明記するだけの規定は知るかぎり見当たらず、慎重に議論していきたい」との発言。そして、共産党の赤嶺氏の安倍改憲の失敗の歴史を語り、辞任する際には「国民世論は盛り上がらなかった」と発言したと述べ、「共産党は 9 条を守り抜く」との強い発言等もありました。これらの議論を聞き、9 条改憲はそう簡単には改憲できないと思いましたが、運動をいっそう強めなければならないと決意しました。

安倍元首相「4 項目を集中してしっかり議論を」と発言

自民党の安倍元総理大臣は、派閥の会合で「参議院予算委員会が開かれている中、衆議院で憲法審査会が開催されたのは画期的だが、当然のことだ。憲法審査会は政府を呼んで議論する場ではなく、国会議員どうしが見識を示し合う場であり、建設的な議論を進めてもらいたい」と述べました。そのうえで「自民党はすでに 4 項目の改正案を示しているのだから、できればこの 4 項目を集中してしっかり議論を進めてもらいたい」と述べました。